

学校法人 斜里大谷学園

教育基金募集趣意書

知床の未来 子どもたちへ



ご 挨拶

学校法人 斜里大谷学園

理事長 鈴木啓介

謹啓、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本園の教育・保育活動に対し、温かいご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。



さて、新型コロナウイルス感染拡大や全国的な保育士不足と、日々、子供たちを取り巻く環境が厳しさを増し、積極的な対策の必要性を肌で感じます。

そこで、本学園は認定こども園斜里大谷幼稚園の教育及び保育活動の安定的な運営と保育活動の安心と充実のため「学校法人斜里大谷学園教育基金」を設立し、個人及び法人等を対象に幅広く寄付金を募ることにしました。

皆様におかれましては、この趣意をご理解いただき、本学園にお力添えを賜りたく、ご支援のお願い申し上げます。

合掌

わたしたちの取り組みたいこと ～ WELCOME ～

- 寒さと暖房による乾燥を防ぐための、大型の加湿器を購入したいです。
冬期の子供たちへの新型コロナウイルス感染予防対策
- 子育て支援員を増員して、社会経験やスキルを活かした活動の広がり
と親切的サポート体制をつくりたいです。
- 保育士が生まれる処にしたいです。
やる気のある方が保育士になるための学費助成や保育士試験のサポ
ートの充実。
- 保育士が集まる処にしたいです。
町外からこられる保育士への住宅補償と就職支度金を支給。

募集要項

【募集名称】学校法人斜里大谷学園教育基金

【募集目的】認定こども園斜里大谷幼稚園の教育の充実のための資金調達

【募集期間】令和 2 年 12 月 1 日 ～ 令和 7 年 12 月 31 日

寄付金の内容		
対象	個人	法人
寄付金額/1 □	1 □ 2,000 円	1 □ 5,000 円

【申込方法及び支払方法】

同封の「寄付申込書」に必要事項をご記入いただき、本学園までお持ちいただくか郵送して頂いた上で、下記振込先までお振込み下さい。また、振込用紙をご希望の方は、認定こども園斜里大谷幼稚園(副園長／鈴木)までお問合せください。

振込先

銀行名 北海道銀行 支店名 斜里支店
種目 普通預金 □座番号 0537158

宛先

099-4113

斜里郡斜里町本町 46-10

学校法人斜里大谷学園

認定こども園斜里大谷幼稚園

■ 寄付者名の公表について

認定こども園斜里大谷幼稚園のホームページにお名前を掲載させていただきます。
お名前の掲載を希望されない方は、その旨をお知らせ下さい。

■ 個人情報の取り扱いについて

寄付にご協力いただいた皆様の個人情報は、令状・領収書の発想、寄付データ処理等、本教育基金にかかる業務のために使用し、「学校法人斜里大谷学園個人情報保護規程」に基づき適正に管理いたします。

■ 税制上の優遇措置について

👤 個人の場合

所得税の控除について、「税額控除制度」または「所得控除制度」のいずれかを、確定申告の際にお選びいただくことができます。

● 税額控除制度・・・租税特別措置法に定める要件を満たした学校法人

所得税率に関係なく所得税額から直接控除されるため、小口の寄付金支援者において、減税効果が高くなります。寄付金額が年間 2,000 円を超える場合には、その超えた金額の 40% に相当する額が、当該年度の所得税から控除されます。

$$(\text{寄付金} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\% = \boxed{\text{税額控除}}$$

$$\boxed{\text{税額}} - \boxed{\text{税額控除}}$$

※ 税額控除額は、その年の所得税額の 25% が上限となります

● 所得控除制度・・・特定公益増進法人への寄付

所得控除制度は、所得控除を行った後に所得税率を掛けるため、所得金額に対して寄付金額が大きい場合には、減税効果が大きくなります。

$$(\text{寄付金額} - 2,000 \text{ 円}) = \boxed{\text{所得控除額}}$$

$$(\boxed{\text{所得金額}} - \boxed{\text{所得控除額}}) \times \boxed{\text{税率}} = \boxed{\text{税 額}}$$

※ 税額控除となる寄付金額は、その年の所得金額の 40% が上限となります。

🏢 法人の場合

寄付金の一部を損金に算入できます。日本私立学校振興・共済事業団を通じて、寄付金全額を損金に算入することもできます。

● 損金算入限度額・・・特定公益増進法人への寄付 寄付金の一定限度まで損金に算入できます。

$$(\text{資本金} \times 0.375\% + \text{当該年度所得} \times 6.25\%) \times 1/2$$

● 受配者指定寄付金

日本私立学校振興・共済事業団を通じて、寄付金の金額を損金に算入することができます。

寄付金額全額の損金算入が可能

認定こども園斜里大谷幼稚園の概要

名 称	認定こども園斜里大谷幼稚園					
所 在 地	〒099-4113 北海道斜里郡斜里町本町 46 番地 10 TEL 0152-23-3880					
施設型	幼保連携型認定こども園					
利用定員	保育を必要とする子とも以外の子ども	満 3 歳以上 (1 号)	3 5 人	計	3 5 人	85 人
		満 3 歳未満				
	保育を必要とする子ども	満 3 歳以上 (2 号)	3 0 人	計	5 0 人	
		1・2 歳児 (3 号)	15 人			
		0 歳児	5 人			
職員数によっては、利用定員まで預けられない場合があります。						

学校法人 斜里大谷学園のあゆみ

昭和 26 年 5 月 1 日	宗教法人西念寺が、社会福祉施設として『双葉保育所』を設置する。
昭和 37 年 10 月 16 日	宗教法人『双葉保育所』は、斜里町に移管
昭和 40 年 6 月 10 日	宗教法人西念寺が斜里町の要請により、 幼児教育施設『斜里大谷幼稚園』を開設
昭和 41 年 12 月 19 日	学校法人として設立が認可される
昭和 42 年 4 月 1 日	学校法人『斜里大谷幼稚園』として再発足する
平成 15 年 4 月 1 日	現在の住所に新築移転する
平成 28 年 4 月 1 日	幼保連携型認定こども園『認定こども園斜里大谷幼稚園』へ移行し、 1 号認定 2 号認定該当者の受入れ開始
平成 29 年 4 月 1 日	未満児クラス・厨房の完成 3 号認定者(1・2 歳児)の受入れ開始/自園調理開始
令和元年 4 月 1 日	0 歳児クラス受入れ開始